

## モニタリング結果報告書

平成16年8月

政策体系	番 号				
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること			
施策目標	1 2	妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること			
		国民の心身の健康の維持増進を図ること			
担当部局・課	主管部局・課	健康局総務課生活習慣病対策室			
	関係部局・課				
実績目標 1	2010年までに「健康日本21」に揚げた目標を達成すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
普及啓発、推進体制整備・地方計画支援等により「健康日本21」の推進に取り組む。					
(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
「健康日本21」に揚げた目標 (9分野70項目)	-	-	-	-	-
(備 考)					
平成17年(2005年)を目処に中間評価を行う。					
(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
健康づくり支援者養成数(人)	-	-	407,296	512,343	-
(備 考)					
評価指標の健康づくり支援者養成事業は、平成13年度からの事業である。 平成15年度養成数は、16年7月報告のため空欄。					
(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
地方計画策定実績数(件(自治体数))	-	165	359	370	862
(備 考)					
評価指標は、生活習慣病対策室調査による。 この計画は平成12年3月に策定にされた「健康日本21」に基づく計画であるため、平成11年度は空欄。 数値は累積数。なお、平成15年7月31日時点の内訳は、都道府県47、保健所政令市49、特別区16、市町村750。					